

おはようございます。仕事納めに当たり、一言、ご挨拶申し上げます。

振り返って見まして、今年は忙しい年だったような気がしますが、他方で良いことも沢山あったように思います。

松江城天守が国宝に指定されました。

県西部では津和野が日本遺産に認定されました。

隠岐では隠岐のジオパークがユネスコの正式な事業として認定されるなどがありました。

また、10周年という節目の行事がいろいろありました。

竹島の日条例が制定されてから10周年になりますし、中海宍道湖がラムサール条約登録されて10周年になりました。

そして県西部のグラントワが開館して10周年になります。

こうした中で、県としましては「地方創生」にどういうふうに取り組んで行くか、ということが大きな仕事でした。

政府におかれては、長い目で見ますと人口が全体として減っていく、そういう中で子育てのしやすい地方を大事にするということが大切である。

日本の人口減少問題を解決するためには地方を元気にしていかないけない。そういうことで「地方創生」をやっけていこうということになったのであります。

私どもは早くから人口の減少が進みました。そういう中で企業誘致を行うとか、あるいはUIターンを進めるなど、そういうことは国が言われる前から必要な仕事として取り組んできたわけではありますが、政府自身が日本の人口問題を解決していくためには、子育てをしやすく住みやすい地方を大事にしていかないけないと考えられたのであります。

そのために地方を支援していこうことになったわけで、これは我々にとって大変ありがたい政策の転換であります。

そういう中で私どもは夏前頃から「総合戦略」を作る作業に本格的に取り組んできたわけです。

県議会の皆様、市町村、経済界、県内各界の意見などをよくお聞きしながら総合戦略をまとめる作業をしたわけであります。何が大事で何が必要かを各部局で検討しながら「総合戦略」の作成にあたったわけであります。

10月末に最終的な総合戦略が出来たわけであります。これからこれをどう実施していくかということが我々に課せられた大きな課題であります。

年が明けますと、来年度の予算編成作業も進んでまいります。各部局で莊嚴戦略に組み込んできた施策を迅速かつ適切に実施できるよう、対応していくことが大事でありますので、各部局での検討・調整をよろしく願います。

さて、明日から年末年始の休みに入りますが、皆さんにはゆっくり休養をとられ、英気を養っていただきたいと思っております。

そして来年が県民の皆さんにとりまして、明るく、活気のある年となりますよう、県庁一丸となって、取り組んでいきましょう。

終わりに、県民の皆さん、職員の皆さん、それぞれよい年をお迎えになられますよう、お祈り申し上げまして、私の挨拶と致します。